

## 空から八千代を見てみたら

### 緑豊かな北部と、住宅が集まる鉄道沿線



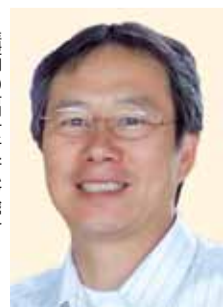
▲春には桜が美しい新川。千葉市に入ると名前が花見川に変わります(23年11月17日撮影)

市制施行45周年を迎え、人口が当時の約5倍になった八千代市。空から見るとどんなまちなのでしょう。八千代台の南西、習志野市との境から村上方面を見てみました。右端奥に見えるのが印旛沼。そこから、くの字を描くように伸びているのが新川です。北部の新川周辺には、田園地帯が広がり緑も豊かです。中央を横断するように走る東葉高速鉄道。写真右端から手前に弧を描いているのが京成電鉄です。鉄道沿線を中心に、住宅が集まっているのが分かります。東葉高速鉄道の八千代中央駅や緑が丘駅周辺には、高層マンションが並んでいます。あなたの家はどの辺りですか。(京成3駅周辺などを8ページに掲載)

<主な内容>	ページ
◆23年第4回定例会の結果……	2～3
◆女性版「心も体もリフレッシュ 行こう使おうおトクな施設」…	4～5
◆確定申告書を送付します……	6
◆空から八千代をウォッチング……	8

### 2月19日(日)「放射線被ばくによる人体への影響について」の講演会

首都大学東京健康福祉学部放射線学科、福土政広教授の講演会を開催します。放射線被ばくによる人体への影響や注意点についてお話をうかがえます。事前に申し込みが必要です。



▼日時 2月19日(日)午後1時30分～3時30分 ▼場所 総合生涯学習プラザ ▼申し込み 1月16日(月)午前9時から2月17日(金)午後5時までに、電話、メールアドレスは直接生涯学習振興課窓口へ。先着150人。メールの場合は、件名を「放射線被ばくによる人体への影響について参加希望」として、氏名・年齢・住所・連絡先を明記しkouenkaikai@city.yachiyo.chiba.jpへ ▼問い合わせ 生涯学習振興課(4801)0309

### 「経済センサスー活動調査」調査票の提出をお願いします

総務省・経済産業省を所管とする「平成24年経済センサスー活動調査」を、調査期日2月1日(水)として全国一斉に実施します。この調査は、商店、工場、営業所、事務所、学校、旅館、病院、寺院など、すべての事業所を対象とした大規模な統計調査です。全産業分野における経済活動の状況を明らかにすることを目的としています。調査結果は各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの基礎資料として活用されます。事業者の皆さんは、経営の参考資料として利用することができます。支社などのない単独事業所には、千葉県知事から任命され調査員証を携行了した調査員が、1月18日(水)以降に直接調査票を持参し2月1日(水)以降に回収に伺います。本社などがある企業には、総務省から民間事業者を通じて本社などへ郵送で調査票の配布・回収を行いますので調査票の提出をお願いします。(統計調査室)

### NPOフォーラムinやちよで これからの地域づくりを考えませんか

東日本大震災以降は災害に対応するためにも、行政やNPO、自治会などの組織の連携が重要であると言われています。千葉大学法経学部関谷昇准教授の基調講演「これからの地域づくりに問われること―地域の縦割りを越えて―」とパネルディスカッションを行い、これからの地域づくりについて考えます。

▼日時 2月18日(土)午後1時30分～5時 ▼場所 市役所2階第1・2会議室 ▼申し込み 電話かファクスでやちよ市民活動サポートセンター(481)3222、(481)3221へ ▼定員 100人

# 23年度補正予算案など22案件を可決

平成23年第4回定例市議会が11月30日から12月22日まで行われ、23年度補正予算案など22案件を審議し、すべて原案通り可決されました。

## 予算案

- 23年度八千代市一般会計補正予算(第3号) 歳入歳出それぞれ22億5,390万1千円を追加し、総額が564億996万円となりました。
- 23年度八千代市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ2,154万8千円を減額し、総額が188億9,288万6千円となりました。
- 23年度八千代市介護保険事業特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ1,433万6千円を増額し、総額が74億6,525万4千円となりました。
- 23年度八千代市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ410万2千円を減額し、総額が14億6,265万5千円となりました。
- 23年度八千代市水道事業会計補正予算(第2号) 収益的収入及び支出の補正において、支出を1,288万4千円減額しました。資本的収入及び支出の補正において、支出を1,552万6千円減額しました。議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正において、職員給与費を2,841万円減額しました。
- 23年度八千代市公共下水道事業会計補正予算(第2号) 収益的収入及び支出の補正において、収入を499万9千円増額し、支出を945万1千円増額しました。資本的収入及び支出の補正において、収入を42万4千円増額し、支出を1,005万2千円減額しました。議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正において、職員給与費を60万1千円減額しました。

## 条例案

- 八千代市看護師等修学資金貸付条例の制定について 将来市内において看護師等の業務に従事しようとする者に対し修学資金を貸し付けることにより、市内における看護師等の確保及び質の向上に資するため、条例を制定。
- 八千代市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について 行政組織を効率的な執行体制

- として整備するため、条例を改正。
- 八千代市特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について 識見を有する者のうちから選任される監査委員のうち代表監査委員以外のものに対し支給する報酬の額を定めるため及び内職相談員を廃止するため、条例を改正。
- 八千代市一般職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について 人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に準じ、一般職員の給与の額を改定するため、条例を改正。
- 八千代市学童保育条例の一部を改正する条例の制定について 学童保育料の額を改定するため、条例を改正。
- 八千代市監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について 監査委員の定数を増加するため、条例を改正。

## その他

- 土地の取得について(上高野第1次不燃物理立用地) 不燃物理立用地として、昭和48年に財団法人八千代市開発協会が先行取得していた土地を取得。
- 土地の取得について(西八千代北部地区特定土地画整理事業地内学校給食センター調理場整備・運営事業用地) 西八千代北部地区特定土地画整理事業地内学校給食センター調理場整備・運営事業用地として、土地を取得。
- 路線の廃止について 開発行為により市道路線の起点に変更が生じたため、市道路線を廃止。
- 路線の認定について 土地画整理事業及び開発行為等により築造された道路を市道路線として認定。
- 指定管理者の指定について 次の施設について、指定管理者を指定しました。▶有料公園施設……財団法人八千代市文化・スポーツ振興財団 ▶福祉センター……社会福祉法人八千代市社会福祉協議会 ▶知的障害者通所施設……特定非営利活動法人八千代市手をつなぐ親の会 ▶ふれあいプラザ……社会福祉法人八千代市社会福祉協議会 ▶市民会館……財団法人八千代市文化・スポーツ振興財団 ▶文化センター……財団法人八千代市文化・スポーツ振興財団

- タイ王国の大洪水に伴う友好都市バンコク都への義援金について ※内容は、12月1日号に掲載
- 社会福祉法人四恩福祉会高津西保育園における訴訟の和解について 認可保育園である高津西保育園を運営する社会福祉法人四恩福祉会が、22年2月26日付けで行った同保育園に勤務する職員への懲戒解雇処分に関し、当該職員がその処分を不服とし、同法人を相手取り、同年8月10日付けで、千葉地方裁判所に「地位確認等請求事件」として提訴していたもので、23年10月11日に原告との和解が成立した旨の報告書が、同年10月20日付けで同法人より、本市に提出されました。
- 第30回ブロンズ像友好鋸路市・八千代市少女スポーツ交歓大会について ※内容は、11月1日号に掲載
- 東日本大震災に関する八千代市の対応について
  - ①液状化被害への対応に関する要望書の提出について 震災で液状化被害を受けた千葉県・茨城県・埼玉県の13市長が連携して、液状化に関する現状や課題を把握し、情報の共有化を図り、併せて国等の関係機関に対し、被災者の救済、再発防止対策、復旧・復興施策に関する提案や要望を行うことを目的に、10月31日に潮来市長を会長に「東日本大震災液状化対策自治体首長連絡会議」が設立されました。本市も、千葉県の24市町をはじめ、他の関東6都県の80市区町村とともに加盟しました。液状化対策の実現のための要望活動として内閣総理大臣と関係大臣に対して、○液状化被害に対する復旧・復興に向けたガイドライン等の作成 ○液状化被害に対する復旧・復興事業における規制・手続き等の特定措置 ○液状化被害に対する財政支援等を内容とする要望書を10月31日に提出しました。
  - ②震災に伴い通行止めとなった橋梁の災害復旧状況について ※内容は、3ページに掲載
  - ③東京電力福島第1原子力発電所の事故に伴う放射性物質調査等について ※内容は、9月15日号・12月15日号に掲載
  - ④「平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」に基づく対応について 24年1月1日の同法の本格施行に先立ち、同法に定める汚染状況重点調査地域に該当するか、千葉県及び環境省と協議をしています。原子力発電所の事故に伴い、本市では公共用地を中心に空間放射線量の自主測定などの対応をしていますが、よりきめ細かい測定や除染を求める声も

### 清掃センターの焼却灰の放射性物質測定結果は国の基準以下

国および県の要請に基づいて実施した3回目の放射性物質の測定結果は次のとおりです。「一般廃棄物処理施設における放射性物質に汚染されたおそれのある廃棄物の処理について」で国が示している8000ベクレル/kgを下回りました。成形品、主灰は一般廃棄物最終処分場に埋立処分し、草木は堆肥の原料としてリサイクルします。(清掃センター)

■放射性物質の測定結果

施設名	測定内容	採取日	測定結果(ベクレル/kg)		
			ヨウ素	セシウム134	セシウム137
1号炉	飛灰	11月30日	不検出	1390	1730
2号炉	飛灰	11月30日	不検出	1140	1460
3号炉	飛灰	11月30日	不検出	2350	2880
3号炉	成形品	11月30日	不検出	1080	1410
3号炉	主灰	11月30日	不検出	429	523
保	主灰	11月30日	不検出	90	110
コンテナ	草木	11月30日	不検出	200	200
			合計	3120	

### 成人式に出席できなかった人へ

1月9日の成人式の記念品(マナー本)をお渡しします。受け取りの際は、成人式案内はがきを持参してください。はがきを失くした人は、青少年課(481)0306へご連絡ください。

▼期間 1月16日(月)～2月27日(月) ▼場所 教育委員会庁舎内青少年課(平日午前8時30分～午後5時)または、各公民館(第3日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時。八千代台・八千代台東南・緑が丘公民館は祝日も開館しています)

▼募集 24年度ふれあい高等学校の学生

福祉センターでの講座(原則毎週金曜日、定員100人)と、ふれあいプラザでの講座(原則第2・4木曜日、定員50人)の受講生を募集します。どちらも修学期間は1年間、午前10時～午後3時/午前は学習、午後はクラブ活動を行います。

▼対象 市内在住で昭和27年4月1日以前に生まれた人(ふれあい高等学校卒業生は除く) ▼費用 無料(学生会費等は別途徴収) ▼申し込み 1月31日(火)までに、入学案内書に添付してある願書を、長寿支援課または支所・連絡所へ提出。入学案内書は同課・支所・連絡所、福祉センター、ふれあいプラザで配布しています (長寿支援課)

※1 成形品とは1～3号炉の飛灰を薬剤処理、セメント固化したものです

※2 主灰は、処理の委託先で受け入れが困難となったため、一時的に埋立処分をしています

あり、今後放射能汚染に係る業務の増大が予想されます。このことから、市が負担した放射能汚染に起因した費用の補償や放射能汚染に係る対応に対する人的・物的な支援について、11月10日に東京電力株式会社に対して、千葉市・船橋市など近隣6市の連名で「福島第一原子力発電所事故による放射能汚染対策に対する要望書」を提出しました。

⑤清掃センター等における焼却灰・活性炭等の放射性物質の測定結果について 3号炉の主灰については、従来からエコセメントの原料として市原エコセメント株式会社に委託し、リサイクルしていますが、11月に委託会社の廃棄物処

理施設の排水から、1キログラム当たり約1,000ベクレルの放射性セシウムが検出されました。当該会社は千葉県からの放流停止要請により、操業を停止するとともに、取引市町村等に対しては搬出停止の依頼がありました。対応を検討した結果、9月の主灰の放射性セシウムの測定値が1キログラム当たり857ベクレルと、前回よりも大幅に基準を下回っていること、埋立計画にも大きな影響がないことから、受入れ再開までの間、本市最終処分場に埋立処分をしています。※他の測定結果は、11月15日号に掲載

⑥千葉県が実施した八千代市内の農産物の放射性物質の検査の結果について 10月17日に菌床

栽培のシイタケを採取し、検査した結果、放射性ヨウ素は不検出、放射性セシウムは20.12ベクレルと、暫定規制値以下でした。これらの情報は、検査結果が判明した当日に市ホームページ等に掲載し、翌日には八千代市農業協同組合等にポスターを掲示しました。なお、10月20日付けの千葉県からの通知により、平成23年度の大豆は、検査結果が判明するまで出荷自粛となったため、翌21日に八千代市農業協同組合等にポスターを掲示し周知を図りました。今後も、千葉県が行う定期的な農作物の放射性物質検査に協力し、結果については迅速な公表に努めます。※他の測定結果は、12月15日号に掲載

## 新規条例

# 八千代市看護師等 修学資金貸付条例

(目的)

第1条 この条例は、養成施設に在学している者又は専門的看護師教育課程を履修している者で将来市内において看護師等の業務に従事しようとするものに対し修学資金を貸し付けることにより、市内における看護師等の確保及び質の向上に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 1) 看護師等 助産師、看護師、准看護師及び専門的看護師をいう。
- 2) 専門的看護師 看護師の業務に従事する者のうち、看護の特定の分野における高度な専門知識及び技能を有し高い水準の看護を行うことができる者として規則で定める資格を有する者をいう。
- 3) 養成施設 保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号。以下「法」という。)第21条第2号及び第22条第1号に規定する学校並びに法第21条第1号に規定する大学(以下「大学」という。)並びに法第20条第2号に規定する助産師養成所(以下「助産師養成所」という。)、法第21条第3号に規定する看護師養成所及び法第22条第2号に規定する准看護師養成所をいう。
- 4) 専門的看護師教育課程 専門的看護師に必要な教育を行う課程として規則で定めるものをいう。

(修学資金の貸付け)

第3条 市長は、養成施設に在学している者又は専門的看護師教育課程を履修している者であって将来市内において看護師等の業務に従事しようとするものに対し、無利子で、修学資金の貸付け(以下「貸付

け」という。)を行うことができる。

(貸付けの額及び期間)

第4条 貸付けの額は、次の各号に掲げる者の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

- 1) 次号アに規定する養成施設以外の養成施設に在学している者 月額30,000円
- 2) 次に掲げる者 月額50,000円  
ア 大学又は助産師養成所に在学している者(次号に掲げる者を除く。)  
イ 大学院(学校教育法(昭和22年法律第26号)第97条に規定する大学院をいう。以下同じ。)に在学して専門的看護師教育課程を履修している者  
3) 専門的看護師教育課程を履修している者(前号イに掲げる者を除く。) 1の専門的看護師教育課程につき1,000,000円を超えない範囲内で規則で定める額

2(略)

(貸付けの申請及び決定)

第5条 貸付けを受けようとする者は、規則で定めるところにより連帯保証人を立て、市長に申請をしなければならない。

2 市長は、前項の申請があったときは、貸付けの可否を決定し、その旨を当該申請をした者に通知するものとする。

(貸付けの取消し等)

第6条 市長は、前条第2項の規定により貸付けを可とする旨の決定(以下「貸付決定」という。)を受けた者(以下「借受人」という。)が次の各号のいずれかに該当するときは、当該貸付決定を取り消すものとする。この場合において、市長は、その該当することとなった日の属する月の翌月分から貸付けを行わないものとする。

- 1) 死亡したとき。
- 2) 養成施設を退学したとき又は専門的看護師教育課程の履修を取りやめたとき。
- 3) 心身の故障のため修学の見込みがなくなったと認められるとき。
- 4) [5][6](略)
- 7) その他貸付けの目的を達成する見込みがないと認められるとき。

2(略)

3(略)

(返還)

第7条 借受人は、次の各号に掲げる場合のいずれかに該当するときは、修学資金を返還しなければならない。

- 1) 第4条第2項に規定する貸付けの期間(当該借受人が同条第1項第3号に掲げる者に該当する場合にあっては、専門的看護師教育課程における平均的な修業期間として規則で定める期間。以下「貸付期間」という。)が満了したとき。
- 2) 前条第1項の規定により貸付決定が取り消されたとき。

2 前項の規定による修学資金の返還は、同項各号に掲げる場合に該当することとなった日の属する月の翌月から起算して貸付期間(前条第2項の規定により貸付けが行われなかった期間を除く。第9条第1項第1号において同じ。)に相当する期間(次条の規定により修学資金の返還の債務の履行が猶予されたときは、この期間と当該猶予された期間とを合算した期間)を経過する月までに、月賦又は半年賦の均等払方式により行わなければならない。ただし、借受人は、いつでも繰り上げて返還することができる。

3(略)

(返還の猶予)

第8条 市長は、借受人が次の各号のいずれかに該当するときは、その該当している期間、修学資金の返還の債務(履行期が到来していないものに限る。以下同じ。)の履行を猶予することができる。

- 1) 第6条第1項第4号の規定により貸付決定を取り消された後も引き続き当該養成施設に在学し、又は当該専門的看護師教育課程を履修しているとき。
- 2) 貸付決定に係る養成施設の卒業又は貸付決定に係る専門的看護師教育課程の修了(以下「卒業等」という。)の後、更に他の養成施設に在学し、又は他の専門的看護師教育課程を履修しているとき。
- 3) 市内において看護師等の業務に従事しているとき。
- 4) 災害、傷病その他やむを得ない事由により看護師等の業務に従事できないと認め

られるとき。

(返還の免除)

第9条 市長は、借受人が次の各号のいずれかに該当するときは、当該借受人に係る修学資金の返還の債務の全部を免除することができる。

- 1) 卒業等の後、看護師等の免許又は資格(卒業等がその取得に必要な要件とされるものに限る。)を取得し、かつ、貸付期間(その貸付期間が36月に満たないときは、36月)に相当する期間、引き続き市内において看護師等の業務(当該取得した資格が専門的看護師に係るものである場合にあっては、当該資格に係る看護の特定の分野におけるものに限る。以下単に「業務」という。)に従事したとき。
- 2) 市内において業務に従事している期間(前条第2号又は第4号の規定に該当することにより業務に従事しない期間を含む。)中に、当該業務上の事由により死亡したとき又は当該業務に起因する心身の故障のため当該業務に従事することができなくなったとき。

2(略)

3 第1項第2号に規定する場合を除くほか、市内において業務に従事した期間がある借受人が、死亡し、又は心身の故障により業務に従事する見込みがなくなったと認められるときは、市長は、当該借受人に係る修学資金の返還の債務の全部又は一部を免除することができる。

(延滞金)

第10条 借受人は、修学資金を返還すべき日までに返還しなかったときは、返還すべき日の翌日から返還した日までの日数に応じ、返還すべき修学資金の額につき年7.3パーセントの割合で計算した額(その額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)に相当する額の延滞金を支払わなければならない。

2(略)

(委任)第11条(略)

附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

## 募集

# 市民委員・社会教育指導員

【地域密着型サービス運営委員会】 地域密着型サービス事業所の指定、サービスの質の確保や事業運営の評価などを審議します。

- ▼資格 本市介護保険被保険者(40歳以上)で、介護に関する経験・知識・ボランティア活動の経験がある人。年7回程度、平日昼間の会議に出席できる人。本市の審議会等の委員を5つ以上兼ねていない人
- ▼募集人数 3人
- ▼任期 24年5月1日～27年4月30日
- ▼報酬 7000円/回
- ▼選考 書類選考
- ▼応募方法 ①住所、氏名、性別、生年月日、電話番号、主な職歴と現在の職業、ボランティアや介護活動の経歴、応募理由を明記した申込書 ②「私が地域密着型サービスに期待していること」と題した800字程度の作文(いずれもA4用紙の任意様式)を2月15日(水)必着で郵送、持参または電子メールで〒276-8501市役所長寿支援課(yachyo-kaigo@riodone.jp)へ。応募書類は非公開で返却しません(長寿支援課)
- 【市次世代育成支援行動計画推進協議会の市民委員】 計画事業の進捗状況について協議調査(審議等)します。
- ▼資格 市内在住の成人で子育て支援に関する活動経験を有し、年4回程度平日昼間の会議に出席できる人。本市の審議会等の委員を5つ以上兼ねていない人
- ▼募集人数 6人
- ▼任期 24年4月～26年3月
- ▼報酬 1000円/回
- ▼選考方法 書類選考
- ▼応募方法 任意のA4用紙もしくは市販の履歴書に、住所、氏名(フリガナ)、生年月日、電話番号、年齢、性別、主な職歴、子育て経験や子育て支援に関する活動経歴、応募理由を明記し、「次世代の子どもたちに私たちができること」をテーマにした800字程度の作文を添付して、郵送、持参または電子メールで〒276-8501市役所元氣子ども課(genk1@city.yachyo.chiba.jp)へ。2月15日(水)必着。応募書類は非公開で返却しません(元氣子ども課)
- 【社会教育指導員】 公民館などで行う講座の企画運営、社会教育団体の育成、学習相談、施設管理などを行います。
- ▼任期 24年4月1日～25年3月31日
- ▼勤務条件 土曜・日曜日を含む週4日、29時間以内
- ▼勤務場所 市内の公民館などの社会教育施設
- ▼報酬 月額12万2600円
- ▼募集人数 20人程度
- ▼選考方法 書類審査と面接
- ▼応募方法 ①私が公民館で実践したいことと題した作文(400字詰め原稿用紙3枚以内) ②履歴書(写真貼付) ③社会教育指導員任用試験申込書を、郵送か持参で〒276-0045大和田138-2教育委員会庁舎内生涯学習振興課(48-1)0309へ。1月27日(金)午後5時必着。募集要項、履歴書用紙、申込書は1月16日(月)から生涯学習振興課、公民館、支所、市役所1階総合案内で配布。応募書類は非公開で返却しません(生涯学習振興課)

## 平戸橋・宮内橋の通行が再開されました

昨年3月の地震により損傷を受けて通行止めを行っていた3か所の橋梁のうち、平戸橋・宮内橋については災害復旧工事が完了し、12月21日に通行が可能となりました。残る逆水橋については、3月末の通行再開を目指し災害復旧工事を実施しています。(土木建設課)

公募して選ばれた編集委員が  
企画・構成・編集するページです。

編集委員 しぎはら 嶋原登志子・竹内 和世  
望月 裕美・山本 京子

# 行こう使おう

心も体も  
リフレッシュ!

# おトクな施設



支所や公民館など、いろいろな種類がある市の施設。近所にあっても、なかなか利用する機会がないという人も多いのではないのでしょうか。今回の女性版では、運動ができる施設や親子で楽しめる施設など、記者が利用したことがなかった3つの施設に行ってきました。利用してみると、「こんなことができるのね」と新しい発見があるかもしれません。気軽に、お得に、市の施設を使って、リフレッシュしてみませんか。



## ふれあいプラザ

上高野640-2 電話487-1511

勝田台駅などから無料送迎バスを運行。コース、時間など、詳しくは市HPで。



## 緑が丘図書館

緑が丘3-1-7 電話489-4946

八千代緑が丘駅から徒歩4分。無料駐車場は、敷地内9台、敷地外に12台。



## 総合生涯学習プラザ

ゆりのき台3-7-3 電話487-3719

八千代中央駅から徒歩4分。建物裏手に駐車場95台、2時間まで無料。



## 緑が丘図書館

平成16年4月にオープンした緑が丘プラザの1～3階部分。市内で一番新しい図書館で、蔵書数は約13万冊です。**【開館時間】** 火曜～金曜日は午前9時～午後7時(児童室は午後5時まで)。土曜・日曜日、祝日は午前9時～午後5時 **【休館日】** 毎週月曜日、月末の館内整理日(月末が土曜・日曜・月曜日、祝日にあたる場合は前の金曜日)、年末年始、特別整理期間

### 調べものなら緑が丘

電動書庫を設置したことにより、市内各館に分散していた資料や図書約4万冊を集約。新聞の縮刷版や、八千代市に関連する記事も保存されています。



日常生活での疑問や調べものなどを職員がお手伝いするレファレンスサービス。例えば、「市内の酪農について調べている」とか「公開中の映画の原作を読みたい」など、本のタイトルが分からない場合も内容を聞きながら参考図書や資料を紹介しています。

今日は特別に書庫を見せてもらいました。懐かしい本がたくさんあるのね

### 子どもにもやさしい

2階フロアには0歳から中学生対象のさまざまな本を集めた児童図書室があります。ゆったりとしたスペースに机やイスがたくさんあるので、子どもたちが見つけた本をその場で広げたり、親子で絵本を楽しむことができます。

子どもの目線に合わせて低い場所に展示してあるのがすてき

これなら思わず手に取っちゃうんじゃないかしら



### 本以外も充実

市内で唯一、視聴覚コーナーを完備。CDやDVDの貸し出しなども行っています。



萱田中学校文芸部の生徒が発行している手作りの「カモノハシんぶん」を展示中。



朝日新聞、日経新聞や官報のデータベースを閲覧できます。医療情報も検索できます。



望月記者

市内で一番の蔵書数があるにも関わらず、スタッフ一人ひとりがきちんと本の場所を把握していることに驚きました。展示方法もいろいろ工夫されていて、気づけば大人の私も夢中に。わらべうたなど子どもと一緒に楽しめるイベントなどもあり、ぜひまた親子で利用してみたいと思いました。

## ふれあいプラザ

「高齢者福祉センター」、「地域ふれあいセンター」、「健康増進センター」の3つのテーマを持つふれあいプラザは、平成5年7月にオープンしました。

【開館時間】午前9時～午後9時。プールは午前9時30分～午後8時。浴室は午前10時～午後4時 【休館日】毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は、その翌日）、12月27日～1月5日

### 運動系の人も文化系の人も利用できます

ランニングマシンなどの器具が並ぶアスレチック室と、冬でも温かな水温30度の温水プール。運動するには、快適な環境です。展示会や講演会に使える会議室や、広くて明るい料理講習室など、文化系にも利用できる設備が揃っています。



おしゃべりしながら  
楽しく料理できるね

### 大きなお風呂で温泉気分



市の施設で、誰でも入れる浴室があるのはここだけ。天気が良い日は、日が差し込んでちょっとした温泉気分を楽しめます。60歳以上の人は100円で利用できるのも魅力です。



こちらが女湯です。運動の後に汗を流すのもいいわね

### みんなの憩いの場

娯楽室は、60歳以上の市民の人が、無料で利用できます。個人用の部屋では、お風呂上りの休憩や囲碁・将棋をする人も。大広間（有料）は、3つの部屋をつなげれば、300人を超える親睦会もできます。



竹内記者

スポーツ・カルチャーの両方の設備があり、「今日から使える市民のカルチャーセンター」といった施設ですね。送迎バスもあって、行き帰りも安心です。



山本記者

小さい子からお年寄りまで、誰でも利用できる施設です。憩いの場であり、世代を超えた交流の場にもなる、まさに「ふれあい」ができる場所。会議室、娯楽室やアスレチック室が無料で使えるのもうれしいですね。

#### ◆ブログを掲載しています

ふれあいプラザのイベントや施設利用の情報を、インターネットで見ることができます。市社会福祉協議会の情報も掲載。携帯サイトでも見ることができます。



▲携帯用QRコード

## 総合生涯学習プラザ

いつでも、だれでも気軽に利用でき、スポーツやレクリエーション活動を通して健康的に生活することを目的とした施設として、総合生涯学習プラザは、平成19年4月にオープンしました。萱田南小学校との複合施設であり、市内で初めてPFI手法を用いて設置・運営されています。

【開館時間】午前9時～午後9時 【休館日】毎週火曜日（火曜日が祝日の場合は、その翌日）、年末年始

### 充実したスポーツ設備

有料のスポーツ施設は、フィットネスクラブとしての機能も。水深を変えることができる温水プールや本格的なマシンが並ぶトレーニング室を備えています。

誰でも、入館料500円で2時間使い放題（65歳以上の人は半額）。525円追加すれば、ルーシーダットンなどのレッスンにも参加できます。



プラス  
525  
円で

「行者の自己整体」という意味があるルーシーダットン。ゆっくりと無理のない動きなのに、体中が温かくなりました。筋が伸びた感じで、体も気分もすっきり。



マシンの使い方は、トレーナーさんが教えてくれるので、初めての人でも安心

### 会議・演奏会・スポーツ大会などに



OAフロアで、簡単にパソコンが使える研修室。2室をつなげれば、100人程度の利用も。



200人も入る多目的ホール。ピアノ付きで借りられるので、子どもの演奏会などにも使えます。

アリーナは、バスケットボールコート2面分の広さ。冷暖房完備で、快適に運動できます。

平日午前9時～午後5時以外は、個人利用もできます。



鳴原記者

PFI手法を導入し、民間のノウハウを活用しているのに驚きました。スポーツ設備は用意されたレッスンもあって、個人別にプログラムも組んでくれます。まだ自分に合ったものが見つからない人にはお勧めですね。

#### ◆施設のスケジュールはHPで確認

スタジオ・プール・アリーナのスケジュールを「まなびネットやちよ」に掲載。多目的ホールなど施設の空き情報も確認できます。携帯サイトでは、イベント情報を見ることができます。



▲携帯用QRコード

# お知らせ

市役所  
〒276-8501 大和田新田312-5  
☎483-1151 (代表)

## 確定申告書等を送付します

千葉西税務署から「確定申告書」や「確定申告のお知らせ」が1月19日(木)から順次送付されます。23年2月16日～3月15日に22年分の確定申告を市の申告会場で相談・作成した人や、国税庁HPを利用して確定申告書を作成・提出した人には「確定申告書」に代わり「確定申告のお知らせ」が送付されます。申告会場で確定申告の相談をする人は、必ずそのお知らせをお持ちください。

▶問い合わせ 千葉西税務署 ☎043-274-2111 (市民税課)

## 募集 女性消防団員

市内に居住する18歳以上の健康明朗で消防団の消防防災活動に意欲のある女性を募集します。募集要項・申込用紙は、消防本部・中央消防署・東消防署・各分署、各公民館で配布します。市HPからもダウンロードできます。

▶募集人数 15人 ▶面接審査 2月12日(日) ▶受付期間 1月16日(月)～2月3日(金)※詳細は募集要項で確認を (消防総務課 ☎459-7802)

## 募集 八千代まちづくり 緑が丘基金24年度助成団体

公益信託八千代まちづくり緑が丘基金では、緑豊かで快適な住環境の創造と保全のため、主体的に活動している団体に助成金を交付しています。▶対象 グリーンベルト、街路樹、花壇、歩道、公開空地の整備や駅前広場、公園、緑地の清掃など、基金の目的を達成するために必要な活動を主体的、継続的に行う団体 ▶助成金額 対象経費の3分の2以内で1団体20万円以内。県・市などの公的補助金との併用はできません ▶申し込み 所定の申請書に24年度収支予算書などを添付し、2月1日(水)～3月31日(土)に同基金へ送付(消印有効) ▶提出先 〒100-8212千代田区丸の内1-4-5三菱UFJ信託銀行リテール受託業務部公益信託グループ ☎03-6250-3260 (担当宮下) ※申請書は都市整備課窓口にもあります (都市整備課)

## 1月16日(月)市役所防災訓練

午前8時50分から11時まで、市役所職員による市役所防災訓練を行います。※当日は、駐車場の一部が利用できません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします (管財課)

## 国民健康保険料の休日納付相談

仕事などで平日に来庁できない人を対象に、国民健康保険料の休日納付相談を行います。国民健康保険から社会保険への切り替えも受け付けます。

▶日時 1月29日(日)午前9時～午後4時 ▶場所 市役所1階国保年金課 (国保年金課)

## 震災に伴う固定資産税・都市計画税の軽減

東日本大震災により滅失・損壊した住宅の敷地(被災住宅用地)で住宅用地として使用できない場合や、当該被災住宅用地に代わる土地(被災代替住宅用地)や滅失・損壊した家屋に代わる家屋(被災代替家屋)を新たに取得などした場合、申告により固定資産税・都市計画税が軽減される場合があります。詳しくは、資産税課へお問い合わせください。

## 介護保険料及び後期高齢者医療保険料納付済確認書を送付

確定申告に使用する介護保険料及び後期高齢者医療保険料納付済確認書(23年中に納めた保険料額を確認するもの)を1月25日(水)に発送します。

▶対象者 ①保険料を口座振替で納めた人 ②昨年中に納めた保険料の一部が還付された人 ③昨年までに納付済確認書の発行を希望した人

①～③に該当しない人で納付済確認書の交付を希望する人は、長寿支援課へお問い合わせください。

## 介護保険の要介護認定を受けている人へ

要介護認定を受けている65歳以上の人は、その介護度などによって、身体

1月の納期	納期限 1月31日(火)
	市県民税……………4期
	国民健康保険料……………7期
	介護保険料……………7期
	後期高齢者医療保険料……………7期

障害者手帳などの交付を受けていなくても税金(所得税・住民税)の「障害者控除」の適用が受けられる場合があります。

また、おむつ代で「医療費控除」を受ける場合、医師の発行する『おむつ使用証明書』が必要ですが、控除を受けて2年経ち、所定の条件を満たす人は、市の交付する確認書が証明書の代わりになります。詳しくは、長寿支援課へお問い合わせください。

## 自力での避難が困難な人は 災害時要援護者登録を

市では障害者や高齢者など災害時に自力で避難することが困難で、地域に支援を希望する人へ「災害時要援護者登録制度」を行っています。対象は在宅で生活する次の人です。

■障害者 ①身体障害者1～3級の人 ②知的障害者A～B1の人 ③精神障害者1～2級の人

■高齢者 ①要介護3以上の人 ②ひとり暮らしの人

申し込みの際は、関係機関への個人情報共有・提供に同意していただくことになります。

(障害者支援課・長寿支援課)

## 市スポーツ指導員 認定講習会を開催します

市スポーツ指導員認定講習会を開催します。日程①～③いずれも土曜日午後6時から。会場は総合生涯学習プラザ。30分前から受け付けます。

▶日程・内容など ①2月18日「スポーツ障害について」村上整形外科医院院長の講演 ②3月3日「スポーツと健康」資生堂専門講師の講演 ③3月10日「青少年スポーツ指導について」体育協会会長の講演とグループディスカッション ▶問い合わせ 市体育協会事務局 ☎483-5415/火曜～金曜日の午前10時～午後4時

(文化・スポーツ課)

## 1月の献血

●1月28日(土)午前10時～11時45分・午後1時～4時、イオン八千代緑が丘ショッピングセンター(八千代東ライオンズクラブ主催)

●1月29日(日)午前10時～11時45分・午後1時～4時30分、フルルガーデン八千代(八千代市献血推進協議会主催)

# 保健

〒276-0042 ゆりのき台2-10  
保健センター母子保健課 ☎486-7250  
健康づくり課 ☎483-4646



## 1歳6か月児・3歳児の健康診査

お子さんの発育・発達や生活習慣、子育ての状況などを、かかりつけの医師と確認する大切な機会です。対象者には詳しい日程などを個人通知します。転入などで通知が届かない場合にはご連絡ください。▶対象者 1歳6か月児健康診査は1歳6か月～2歳未満。3歳児健康診査は3歳4か月～4歳未満。詳しくは同課へ

## 1歳6か月児歯科健診

むし歯予防のために歯科健診や歯みがきの相談等を行います。対象となる人には、個人通知します。▶日時 2月3日(金)・7日(火)・15日(水)、3月1日(木)・2日(金)。受け付けは午後1時～1時30分(所要時間約90分) ▶場所 保健センター ▶対象 22年4月・5月生まれ ※通知の日程で都合が悪い場合や通知が届かない人は電話で同課へ

## 各種予防接種はお済みですか

次の予防接種をまだ受けていない人は対象年齢を確認のうえ、市内の委託医療機関及び保健センター(ポリオのみ)で受けてください。対象年齢を過ぎると無料(公費)での接種ができませんのでご注意ください。▶予防接種名/対象年齢 ①ポリオ生ワクチン/生後3か月～7歳6か月未満 ②BCG/生後3か月～6か月未満 ③DPT3種混合/生後3か月～7歳6か月未満 ④ジフテリア破傷風混合/1歳～13歳未満 ⑤麻しん風しん混合1期/生後1歳～2歳未満、2期/小学校就学前1年間、3期/中学1年生、4期/高校3年生相当 ※2期～4期の接種期限は24年3月31日(土)までですが、できるだけ早めに接種してください。



## 子宮がん検診 (集団検診)を追加実施

事前の申し込みは不要です。直接会場へ。自覚症状のある人、妊娠中の人、

## 市民伝言板

◆習志野八千代心の健康を守る会から ①講演会「参加者みんなでやってみよう」、新年定例家族会。1月27日(金)13時30分～16時(定例家族会は14時30分から) ②定例家族会。2月24日(金)13時30分～16時 ③講演会「ひきこもりからの旅立ち」回復力を高められる家族になるために」定例家族会。3月16日(金)13時30分～16時(定例家族会は15時50分から)。いずれも習志野健康福祉センター。家族会事務局 ☎(475)5152 習志野健康福祉センター内

◆あそぼうよみんなよつといで 無料。ジャグリング、魚釣り、手作りおもちゃなど。幼児から大人までどなたでも参加できます。2月4日(土)13時30分～16時30分。ふれあいプラザ。ゆりのき台保育園小笠原園(486)6711 あそぼうよみんなよつといで実行委員会

◆大人のための語りの会 お話の世界を伝えよう！広げよう！語りの会やちよの発表会。日本や外国の昔話など。1月22日(日)13時開場、13時30分開演。勝田台文化センター。村田 ☎(485)3861

◆カウンセリング研究会 ①心の通い講座(体験学習)／カウンセリングを初めて学ぶ人、1月17日～3月27日の毎週火曜日13時15分～15時30分、3000円 ②テキスト学習／カウンセリングの基礎学習、1月18日～3月21日の毎週水曜日10時～12時15分、3000円(テキスト代別)。①②とも勝田台南小学校コミュニティスクール。全10回。先着12人。山根 ☎(484)0715/20時以降

## 福島県から避難している人へ

福島県では、県民(23年3月12日以降に県外に避難した人を含む)に「県民健康管理調査」の問診票を順次発送しています。詳しくは、福島県ホームページ、またはコールセンター/福島県立医科大学県民健康管理センター ☎024(549)5130へお問い合わせください。

**夜間・休日 急病診療**

◆急病のときは、まず、当番医で受診を

【テレホン案内】

月～金曜日 19:00～翌8:30  
内科系(小児科) ☎482-6870

土曜日 17:00～翌8:30  
外科系・その他の科目 ☎482-6871

日曜日 祝日 年末年始 8:30～翌8:30  
歯科 ☎482-6872  
※小児科・その他の科目・歯科は、日曜・祝日・年末年始の8:30～17:00のみ

【やちよ夜間小児急病センター】  
東京女子医科大学八千代医療センター内  
毎日18～23時 ☎458-6090  
※23時以降は☎450-6000へ

【こども急病電話相談】  
お子さんの急病時、受診が必要と判断に迷う時などに看護師や小児科医が相談に応じます。  
毎日19～22時 局番なしの☎#8000  
※ダイヤル回線からは☎043-242-9939

性経験のない人は受けられません。検診中のみ保育あり(予約制)。▶対象者 20歳以上偶数年齢の人、20歳以上奇数年齢で前年度受診していない人、無料クーポン券を持っている人(24年4月1日現在21・26・31・36・41歳の人) ▶日程 1月31日(火) ▶受け付け 午前8時45分～10時15分、午後1時15分～2時45分 ▶会場 保健センター ▶持ち物 受診券、クーポン券(該当者)、自己負担金500円(クーポン券を持っている人、受診券にAと記載されている人は不要)

### 歩いてはじめる健康づくり講座

日々の歩き方を少し変えることで運動効果が上がります。

ウォーキングとストレッチ体操で健康的な自分づくりをはじめませんか。先着30人。スリッパなどの内履き、飲み物持参。運動ができる服装で。

▶対象 運動の初心者で医師に運動を制限されていない人 ▶日時 2月7日・14日・21日・28日いずれも火曜日 ▶会場 市民体育館 ▶費用 80円(保険代) ▶申し込み 16日(月)から電話で同課へ

### 食からはじめる健康づくり講座 野菜を食べてヘルシーに全2回

料理の組み合わせ方、野菜たっぷりのメニューで偏りがちな食事を見直しませんか。先着20人。▶日時 2月10日(金)午前9時30分～正午、17日(金)午前9時30分～午後1時30分 ▶会場 保健センター ▶申し込み 16日(月)から電話で同課へ

### 更年期を快適に過ごそう! 女性のための「紅年期」講座

医師の講演「女性の更年期における体と心の変化」と運動実習「更年期の体と心をはぐすストレッチ」を通して、体の変化と向き合う方法を学びます。先着40人。▶日時 2月20日(月)午後1時15分～4時(受け付けは1時から) ▶会場 保健センター ▶申し込み 16日(月)から電話で同課へ

## 情報ぎやらりー

特に表示されていないものは受講無料です。詳しくは各主催者に問い合わせてください。



大和田公民館 電話482-0845

◆初めての味噌作り教室・全3回 自家製味噌作りに挑戦。市内在住の成人対象。先着8人。 2月6日(月)午後3時～5時、7日(火)・8日(水)午前10時～午後3時 費1,700円程度(材料代ほか) 2月16日(月)午前9時から電話か直接同館窓口へ

阿蘇公民館 電話488-1185 ◆男性料理教室～ようこそシニアクッキングへ～

◆全3回 基礎を学び簡単にできるメニューをマスターする。市内在住または在勤の成人男性(初心者)で3日とも参加できる人。先着9人。 2月4日、18日、3月3日いずれも土曜日午前10時～午後2時 費1,800円 2月16日(月)午前9時から電話か直接同館窓口へ

睦公民館 電話450-2390 ◆家庭でもできる地震対策講座 防災士から学びます。市内在住または在勤の成人。先着30人。 2月3日(金)午前10時～正午 2月16日(月)午前9時から電話か直接同館窓口へ

◆韓国語で韓国童謡・全4回 童謡を通して、初歩の韓国語や文化に触れます。市内在住または在勤の成人。先着12人。 2月2日・16日・3月1日・15日いずれも木曜日午後1時30分～3時30分 費200円(教材費) 2月16日(月)午前9時から電話か直接同館窓口へ

八千代台公民館 電話483-5553 ◆はた織り&小町袋作り体験講座・全2回 市内在住または在勤の成人で両日参加できる人。先着10人。 2月1日(水)・2日(木)午前10時から人数で時間を指定し実施。 費800円(材料費) 2月16日(月)午前9時から電話か直接同館窓口へ

八千代台東南公民館 電話485-4811 ◆科学で遊ぼう! 静電気の不思議 静電気の性質を使った楽しい実験。市内在住の小学生。(1・2年生は保護者同伴) 先着16人。 1月29日(日)午前10時～11時30分 2月16日(月)午前9時から電話か直接同館窓口へ

郷土博物館 電話484-9011 ◆伝統装束体験 日本の十二単など女官装束・男性宮中装束と、韓国の国王・王妃・文官・武官装束などを体験します。子ども用装束あり。日・韓各15組(1組2人～5人まで)、一人1点 2月5日(日)午前9時40分～午後4時20分の間で指定された20分 費一人500円(小学生以下無料) 2月16日(月)午前9時から電話か直接同館窓口へ

少年自然の家 電話488-6538 ◆2月のプラネタリウム 今晚の星空、星の一生、ふたご座の神話。小学生以上。 2月12日(日)・26日(日) 1回目午前10時30分、2回目午後1時30分 費市内の人150円、市外の人300円 2月16日(月)午前9時から電話か直接同館窓口へ

野鳥観察室の開放 マジックミラー越しに野鳥が観察できます。 2月1日(水)～3月11日(日)の開館日 午前9時～午後4時(日曜日は午後3時まで) 2月16日(月)午前9時から電話か直接同館窓口へ

野鳥に親しむ会 周辺地域の野鳥観察(悪天候の場合は中止)。小学生以上。先着40人(小学生は保護者同伴)。 2月25日(土)午前9時～11時30分 2月24日(金)までに電話で同所へ

春の親子ふれあい自然体験教室 野外炊事やクラフト制作、ネイチャーゲームなど。市内在住の小・中学生とその保護者。一組8人以内で抽選20組。 3月17日(土)午前9時～18日(日)正午 費一人2,600円(食費・保険代など)。3日前からキャンセル料あり 2月16日(月)午前9時から電話か直接同館窓口へ

緑が丘公民館 電話489-4919 ◆百人一首入門・全3回 初心者を対象にした歌の鑑賞と競技カルタ(源平台戦)。市内在住の成人。先着15人。 2月1日・15日・29日いずれも水曜日午後1時30分～3時30分 費100円(資料代) 2月16日(月)から電話か直接同館窓口へ

古文書講座「幕末史外伝」・全2回 坂本龍馬の手紙を読み、彼の思想・人との交流や生きてきた世界を体感します。市内在住または在勤の成人。先着15人。 2月13日(月)・20日(月)午後1時30分～4時30分 2月16日(月)午前9時から電話か直接同館窓口へ

文化伝承館 電話458-1700 ◆八千代の民俗文化再発見④「伝承文化の散歩道」

八千代台・高津新田周辺 民俗行事「高津新田のカラスビシャ」の見学や地域の史跡などを巡り八千代の伝承文化を学ぶ。市内在住、在勤または在学の小学生以上(小学生は保護者同伴)。先着30人。 2月11日(祝)午前8時30分に八千代台駅改札口前集合、正午頃同駅で解散 2月16日(月)午前9時から電話か直接同館窓口へ

郷土博物館 電話484-9011 ◆伝統装束体験 日本の十二単など女官装束・男性宮中装束と、韓国の国王・王妃・文官・武官装束などを体験します。子ども用装束あり。日・韓各15組(1組2人～5人まで)、一人1点 2月5日(日)午前9時40分～午後4時20分の間で指定された20分 費一人500円(小学生以下無料) 2月16日(月)午前9時から電話か直接同館窓口へ

少年自然の家 電話488-6538 ◆2月のプラネタリウム 今晚の星空、星の一生、ふたご座の神話。小学生以上。 2月12日(日)・26日(日) 1回目午前10時30分、2回目午後1時30分 費市内の人150円、市外の人300円 2月16日(月)午前9時から電話か直接同館窓口へ

野鳥観察室の開放 マジックミラー越しに野鳥が観察できます。 2月1日(水)～3月11日(日)の開館日 午前9時～午後4時(日曜日は午後3時まで) 2月16日(月)午前9時から電話か直接同館窓口へ

野鳥に親しむ会 周辺地域の野鳥観察(悪天候の場合は中止)。小学生以上。先着40人(小学生は保護者同伴)。 2月25日(土)午前9時～11時30分 2月24日(金)までに電話で同所へ

春の親子ふれあい自然体験教室 野外炊事やクラフト制作、ネイチャーゲームなど。市内在住の小・中学生とその保護者。一組8人以内で抽選20組。 3月17日(土)午前9時～18日(日)正午 費一人2,600円(食費・保険代など)。3日前からキャンセル料あり 2月16日(月)午前9時から電話か直接同館窓口へ

文化・スポーツ振興財団 電話483-5111 ◆子ども人形劇場「みたりきいたりさわったり」

人形劇、影絵や腹話術体験などができます。幼児～小学生(保護者同伴可)。先着50人。 1月29日(日)午後1時30分～3時30分 2月16日(月)から電話か直接同館窓口へ

総合生涯学習プラザ 電話487-3718 ◆子育てママ・パパのためのお金がたまる家計術

子育て中の人が対象。先着30人。先着10人まで保育あり。 1月30日(月)午前10時～正午 2月16日(月)午前9時から電話か直接同プラザ窓口へ

男女共同参画センター 電話485-6505 ◆輝く男のセカンドステージ・全4回

会社や仕事から開放された男性が、地域や家庭で輝くための応援講座。市内在住在勤の男性。先着16人。 2月1日・15日・22日・29日いずれも水曜日午前9時30分～正午 費1,000円(材料費ほか)。29日は都内散策のため交通費など実費 2月16日(月)午前9時から電話か直接同センターへ

環境保全課 電話483-1151 ◆ほたるの里の環境整備

米本にあるほたるの里の湿地や水路などの整備。汚れても大丈夫な服装で。 1月21日(土)午前10時～正午(雨天中止) 2月16日(月)から電話で同課へ

母子保健課 電話486-7250 ◆思春期保健研修会「10代の生と性」

思春期の子どもとの関わり方について、体験を通じて一緒に考えてみませんか。小児科・心療内科医の講演と養護教諭によるグループワークを行います。先着150人。 2月5日(日)午後1時30分～4時30分(1時開場) 2月16日(月)から電話で同課へ

障害者支援課 電話483-1151 ◆こころの健康づくりフェア「愛と絆、大切にしていますか？」

すずらん劇団による劇「それぞれの出発」、体験談の発表、作品の展示販売など。磁気テープあり。手話通訳・要約筆記の希望者は1月20日(金)までに障害者支援課へ。 2月16日(月)から電話で同課へ

指導課 電話481-0301 ◆市内小中学校特別支援学級合同作品展

### 当直室の窓から(6) 入院と外来

今回が最後なので、この原稿を書いている病院で患者さんを診ている時とクリニックでの患者さんの違いについて書きたいと思います。

私の担当入院患者さんは殆どが統合失調症の患者さんで入院期間は20年以上の方が多いです。統合失調症の基本症状は4つあります。幻覚・妄想などの陽性症状、外界との接触を避ける陰性症状、記憶する・まとめる・実行するなどに問題を生ずる認知機能障害、抑うつ気分や調子が高いなどの感情障害の4つです。この病気は今も昔も精神科の中心となる疾患ですが、最近は軽症化しています。入院期間が長いと書きましたが、初発の方の入院の場合は長くても3か月で退院します。これも精神科医療の進歩のおかげです。薬物療法の発達、心理的アプローチへの新たな導入、チーム医療の一般化、

けんこうかんりコーナー (445)

社会的資源の拡充などです。しかし入院している患者さんの症状はやはり重篤です。特に長期入院患者さんの場合、進んだ医療ツールをいかに利用しようとも症状が動かない、少なくとも退院のめどは全くつかない事もあります。でも一概に退院が治療のゴールではないと思われまます。病院外で暮らすということは想像以上に大変です。また病院はそれだけ保護された空間でもあります。さらに、ご家族にも様々な事情があります。患者さんの方から自然にその必要性のある方は初めから病院の外来に通院するようところがあられると思われまます。入院と外来、それぞれのスタッフはそれぞれの役割で精一杯行っている、そして患者さんの苦痛が少しでも和らぐことを願っております。八千代市医師会

ワコウクリニック 青島和宏

# 19万人のひろば



## ■駅前の整備が進む大和田駅周辺

大和田駅の南側から新川大橋方面に向かって撮影しました。写真中央を斜めに伸びているのが京成電鉄。その中央より少し右が大和田駅です。南側では区画整理事業を行っています。大きなビルなどがないのでロータリーがはっきり分かります。



## ■新川は大きな竜がうねっているよう

大きな竜のように見える新川。いちばん手前のなかよし橋から奥に向かって新川大橋、東葉高速鉄道、村上橋、ゆらゆら橋、宮内橋、城橋です。24年度からは、新川周辺地区都市再生整備事業として、陸上競技場や図書館・市民ギャラリーの建設工事が始まります。



## ■商店や大型店舗が並ぶ八千代台駅周辺

八千代台駅南側から市役所・ゆりのき台方面を見たところ。駅前周辺に大型店舗や商店などが集まり、高層マンションも建っています。左側の緑地は陸上自衛隊習志野演習場。左手奥には、筑波山が見えます。

## コミュニティワールドカップサッカーin八千代に陸前高田市といわき市のチームを招待

国内外の中学生によるサッカー大会「コミュニティワールドカップサッカーin八千代」が12月23日から26日まで、多目的広場など市内4か所で開催されました。参加したのは、韓国の仁川市選抜や全国から集まった16チーム。今回は震災を受けて、被災地から陸前高田市立第一中学校といわきトレセンU-14の2チームを招待しようと、実行委員会が市民に被災地チームの遠征費用・物資の提供などを呼び掛け、110万円の支援金が集まりました。「共に生きよう、僕らはサッカー仲間」をキャッチフレーズに、市内の中学校サッカー部員も試合会場へ。被災地に支援に行った人たちや、手作りの横断幕を持った市民も駆け付けて応援席からエールを送りました。



広いグラウンドで思いきりサッカーを楽しんでもらいたいという、熱い気持ちが伝わったことでしょう。

「精一杯戦います」と選手宣誓する、陸前高田市立第一中学校主将の千葉裕樹君(右)といわきトレセンU-14代表の佐藤拳人君

手作りの横断幕を持った市民も駆け付けて応援席からエールを送りました。

## ■駅前の高層マンション、整然と並ぶ勝田台団地

京成電鉄と東葉高速鉄道、二つの駅を持つ勝田台。右手のグラウンドと水色の屋根は県立八千代高校です。駅前の南側には10階建てのマンションが並んでいます。右手奥の勝田台団地には、住宅が整然と並んでいます。



## リサイクル・ガイド 消費生活センター 電話485-0559

- 土曜・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時
- 【ゆずって・有料】▶大人用自転車/子ども前後乗付き用有 ▶卓上用キーボード ▶テレビ用地デジチューナー ▶24インチ大人用自転車 ▶さくら第2幼稚園制服等一式/100cm～120cm 【ゆずります・有料】 ▼15～20畳用石油ファンヒーター ▶婦人用防寒靴24cm 【あげます】 ▶プラスチック製漬物用桶一式 ▶ガラス製らっきょう用容器 ▶額付き浮世絵3点 ▶ガラステーブル/高さ36cm×横70cm×奥行45cm ▶サンヨー電気ストーブ/高さ60cm×横25cm×奥行10cm ▶スケートボード一式 ▶キジのはく製オス・メスつがい1羽50cm位 ▶習志野高校半袖TシャツMサイズ ▶A4版ノートとルーズリーフ各1冊新品 ▶ホットカーペットカバー/200cm×200cm ▶ブリヂストンのベルト駆動自転車26インチ ▶ペダル式足こぎ運動器具/幅38cm×長さ120cm×高さ40cm ▶乳児用電動ゆりかご ▶ベビーベッド ▶木綿の手作りかい巻2枚 ▶プラスチック製ふた付き衣装箱8個/幅44cm×奥行75cm×高さ23cm ▶210リットル冷蔵庫/高さ130cm×奥行60cm×幅63cm ▶萱田中女子制服一式160cm ▶食卓テーブル椅子2脚付/60cm×60cm ▶大人用シングルベッド ▶電子レンジ ▶35年前のひな人形・道具一式 ▶おからのねこ砂7リットル ▶卓上用ブラザーミシン

わが迎ふ七十九歳「もう」と「まだ」生きゆく間葛藤を生む (大和田新田) 児玉 将孝  
ラッパ吹きリヤカー引きくる豆腐売り昭和のにおい路次に漂う (高津団地) 石井 孝子

## 八千代歌壇

八千代市短歌会選

手のひらに赤く小さな手のひらをのせてくる幼と秋の日遊ぶ (大和田新田) 諏訪 俊一

頭脳感情線と生命線しみじみと見る湯船の中で (大和田新田) 末澤 章子

木枯らしに葉を散らしつつ冬に向く樺老樹の根大地を掴む (大和田新田) 角田 邦夫

慶き事をいまは願はず人の世も大地もただただ鎮まりてあれ (八千代台西) 元村 泰介

祭りの夜ゲットせし金魚六匹は水槽の中尾をひるがえす (八千代台北) 石川 静子

百歳に贈る銀杯増えたらばサイズ縮める厚労相は (ゆりのき台) 池内きよ子

わが迎ふ七十九歳「もう」と「まだ」生きゆく間葛藤を生む (大和田新田) 児玉 将孝

ラッパ吹きリヤカー引きくる豆腐売り昭和のにおい路次に漂う (高津団地) 石井 孝子

選評 一首目、「赤く小さな手のひら」が効いていて、何とも愛らしく好感を持って読んだ。情景が目には浮かぶ優しい秋の一日であったであろう。二首目、頭脳、感情、生命の三本の線を湯船の中でしみじみと見た作者。しみじみ見るという事はしみじみ思ったという事だ。昼間の人間関係や仕事のこと、前に進もうとする作者の意志を感じる。三首目、老いのうたも思いをどう表現できるかが問題だが、この作者は下の句の「大地を掴む」が年長者の構えの大きさを感じさせる。

投稿方法 はがきに未発表の短歌(一枚に三百まで)、住所、氏名を書き、〒276-1850市役所広報広聴課短歌係へ郵送してください。締め切りは月末です

好きな店いつもの席で長居する 勝田台 吉崎瑠璃子  
つい本音こぼした妻の不整脈 八千代台北 中川記代子  
被災者のあふれる涙拾う記者 村上団地 手塚 俊子  
大家族でっかい鍋も空になり 大和田新田 比気 よね  
介護され初めて知った痒い場所 大和田 和田まさ子  
福耳と言われ嬉しく髪をあげ 緑が丘 黒木 麗  
内視鏡自社のできもの写せない 村上 藤原 敏弘  
晩酌が年金額に合ってくる 大和田新田 山本ひろこ

## やちよ川柳

八千代川柳連盟選

投稿方法 はがきに未発表の川柳(一枚に二句まで)、住所、氏名を書き、〒276-1850市役所広報広聴課川柳係へ郵送してください。締め切りは月末です